アートメーク 医療機関で

無資格施術「目が腫れた」

安全確保へ学会立ち上げ

皮膚の表面に色素を入れて眉毛などを描く「アートメーク」。中高年女性を中心に高まる人気の陰で医師資格を持たない業者が横行し、施術をめぐるトラブルが目立つ。皮膚科や形成外科の医師らは29日に専門の学会を立ち上げるなどして、正しい知識の普及や技術の向上を目指して動き始めた。

アートメークは針で皮膚に色素を注入して眉などを描く（東京都渋谷区のシロノクリニック）

「アイラインがまぶたの縁に沿っておらず、変になってしまった」

30代の女性は東京都内のマンションの一室で開業するサロンで、アイラインを入れた。ところが、出来栄えはイメージとかけ離れていたうえ、まぶたが腫れ上がる症状が出たという。

厚生労働省によると、アートメークは医療行為に該当し、施術できるのは医師か、その監督下にある看護師に限られる。サロンはこうした要件を満たしていなかった。女性は医療機関に相談。まぶたを治療し、失敗したアイラインをレーザーで消す施術を受けた。

2009年に「アートメイク110番」を開設したシロノクリニック（東京・渋谷）には「腫れがひどい」「デザインが指示した通りになっていない」といった苦情・相談がこれまでに約300件寄せられた。城野親徳総院長は「診療に来た女性の中には粗雑な施術で角膜に傷を付けられていた人もいた」と話す。

アートメークは専用の針で皮膚の表面に色素を入れ、2～4年は消えない。顔の傷を肌色の色素で隠したり、乳がん手術で失った乳輪などを再現したりもできる。薄毛の頭皮にメークを施すなど男性にも需要があるという。「老眼や加齢による皮膚のよれでメークがしにくい」との理由から40～50代を中心に人気が高まっている。

精度と安全を確保するためには訓練された医師が施術する必要があるが、無資格業者に施術されてトラブルになるケースが多い。城野総院長は「医師の資格がないと施術できないことが一般の人にきちんと伝わっていない」と指摘する。

厚労省は01年、「針先に色素を付けながら、皮膚の表面に墨等の色素を入れる行為」は医療行為に当たるとの通知を出した。しかし違法な施術は後を絶たず、15年に医師法違反での摘発は48件。前年より2割増えた。

こうした現状を踏まえて、皮膚科や美容外科でつくる「医療アートメイク学会」が29日、医師ら約60人で設立される。経験のある医師が技術指導にあたるほか、正しい知識を伝え、施術の安全性を高めることが狙いだ。

学会の理事長に就任する「東京皮膚科・形成外科」（東京・中央）の池田欣生総院長は「研修やセミナーの開催、資格制度の創設を目指し、安全なアートメーク普及に努めたい」と話している。

警視庁と足立区

企業のテロ対策 連携

カメラ設置費など補助

警視庁と東京都足立区は27日までに、企業のテロ対策で連携する覚書を結んだ。警視庁の元警察官が地元の中小企業を訪ねて必要な対策を考え、区が防犯カメラの設置費用などを補助する。

4月以降、元警察官を「危機管理アドバイザー」に指定し、足立区内の4警察署に1人ずつ配置する。中小企業などを訪問し、警備の状況を点検する。防犯カメラを置く位置や不審物を発見した際の対処方法なども助言する。区は関連予算300万円を2017年度予算案に計上した。

覚書では災害対策での連携も盛り込まれた。区が主要駅などに設置している「災害用定点カメラ」100台のライブ映像を、非常時に同庁が閲覧できるようにし、迅速な救助活動に役立てる。

ピックアップ

漢検訴訟で双方が控訴

元理事長らと協会側

日本漢字能力検定協会（京都市）が大久保昇元理事長（81）父子＝背任罪で有罪確定＝らに対し、不正な取引で生じた損害計25億円余りの賠償を求めた訴訟で、元理事長らに約24億6700万円の支払いを命じた京都地裁判決を不服として、協会側と元理事長側の双方が27日までに、それぞれ大阪高裁に控訴した。

伊中部雪崩、死者29人に

ホテル内捜索完了

【パリ＝時事】イタリア中部ファリンドラのホテルが雪崩に襲われた事故で、伊当局は26日、ホテル内部の捜索を完了し、同日までに宿泊客ら29人の遺体を収容した。AFP通信が伝えた。犠牲者の多くは、大量の雪が流れ込んだホテル内のバーで生き埋めになったとみられる。